



# 新型コロナウイルス関連情報

## 令和3年成人式の延期

1月2日(土)に予定していた令和3年成人式は、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大や、県においても感染警戒期にあることから開催を延期します。

延期の時期などについては、現在未定です。決定次第、改めてお知らせします。

【問合せ先】生涯学習課 ☎24-1111内線2712



## 会食時や季節行事での感染予防

「マスクの着用」、「3密の回避」、「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底し、感染予防に協力をお願いします。

■会食・季節行事の際に気を付けること

- ▶ 大人数での会食や飲み会を控える
- ▶ 箸やコップは使い回さず、1人ひとりで使用
- ▶ 大声を出す行動は自粛
- ▶ 会話をするときには、マスクを着用する
- ▶ 体調に不安があるときは、参加を控える
- ▶ 混雑する時期や人混みを避ける

【問合せ先】保険健康課 ☎24-1111内線2137

「えひめコロナお知らせネット」の利用登録をお願いします。



## 支援制度

## 固定資産税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月から10月までの連続する3ヵ月間の事業収入が、前年の同期間と比べて30%以上減少した中・小規模事業者は、申告により償却資産と事業用家屋の令和3年度分固定資産税を軽減します。

【軽減率】 事業収入の減少した割合に応じます。

- ▶ 事業収入50%以上減少：全額
- ▶ 30%以上50%未満減少：2分の1

【申告】 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)の間に申告書、添付書類を令和3年度の償却資産申告と併せて申告

※期間中に減少した事業収入について、事前に認定経営革新等支援機関などに、認定を受ける必要があります。

【申告・問合せ先】 税務課家屋係  
☎24-1111内線2532・2533



## 緊急地域雇用維持助成金

国の「雇用調整助成金」および「緊急雇用安定助成金」(以下、雇用調整助成金等)の支給決定を受けた事業主に対し、上乘せ助成を行います。助成率、申請方法などは、市ホームページをご覧ください。

【対象】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年3月2日から令和3年3月31日の間に国の「雇用調整助成金等」の支給決定を愛媛労働局長から受けた、市内に事業所があり市税などを滞納していない事業主

※教育訓練、出向によるものは対象外。

【申請】 3月31日(水)まで

【申請・問合せ先】 商工観光課商工係 ☎49-7080

